

# 利用上の注意

## 1 調査の目的

経済センサス - 活動調査は、我が国の全産業分野における事業所及び企業の経済活動の実態を全国的及び地域別に明らかにするとともに、事業所及び企業を調査対象とする各種統計調査の精度向上に資する母集団資料を得ることを目的としています。

## 2 調査の根拠

統計法（平成19年法律第53号）に基づく基幹統計調査として実施しています。

## 3 調査日

平成24年2月1日

## 4 調査対象

### （1）地域的範囲

全国（調査日現在において、東日本大震災（平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震及びこれに伴う原子力発電所の事故による災害をいう。以下同じ。）に関して原子力災害対策特別措置法（平成11年法律第156号）第28条第2項において読み替えて適用される災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第63条第1項の規定に基づく警戒区域又は原子力災害対策本部により設定された計画的避難区域をその区域に含む調査区を除く。）

### （2）属性的範囲

調査は、日本標準産業分類に掲げる産業に属する事業所のうち、以下に掲げる事業所並びに国及び地方公共団体の事業所を除く事業所・企業について行いました。

ア 大分類A－農業・林業に属する個人経営の事業所

イ 大分類B－漁業に属する個人経営の事業所

ウ 大分類N－生活関連サービス業、娯楽業のうち、小分類792－家事サービス業に属する事業所

エ 大分類R－サービス業（他に分類されないもの）のうち、中分類96－外国公務に属する事業所

## 5 本報告書について

（1）本報告書は、総務省・経済産業省「平成24年経済センサス - 活動調査」（以下、「活動調査」という）の卸売業・小売業確報結果の長野県分を本県が独自に集計・編集したもので、経済産業省が公表する数値と相違することがあります。

（2）本報告書の集計は、活動調査の調査結果のうち、産業大分類が「I－卸売業、小売業」に格付けられた事業所について、以下のとおり集計したものです。

ア 「統計表 全数編」

産業大分類「I－卸売業，小売業」に格付けられた事業所を全て集計対象としていますが、年間商品販売額、商品手持額及び売場面積は、数値が得られた事業所について集計しました。

イ 「統計表 産業分類格付け編」

産業大分類「I－卸売業，小売業」に格付けられた事業所のうち、以下の全てに該当する事業所について集計しました。

- ① 管理，補助的経済活動のみを行う事業所ではないこと
- ② 「事業別売上（収入）金額」の「商業」（「卸売の商品販売額（代理・仲立手数料を含む）」及び「小売の商品販売額」を合算したもの。）に金額が有り、かつ産業細分類の格付けに必要な事項の数値が得られた事業所であること。

このため、上記アの集計と事業所数、従業者数、年間商品販売額は一致しません。（表1）

なお、商品手持額と売場面積については、当該調査項目の数値が得られた事業所が同じであることから、同値となっています。

表1 集計対象の差による数値の比較

統計表名	事業所数 (事業所)	従業者数 (人)	年間商品販売額 (百万円)	商品手持額 (百万円)	売場面積 (㎡)
全数編	25,547	168,136	4,943,557	274,869	2,698,332
産業分類 格付け編	20,175	132,136	4,436,106	274,869	2,698,332

(3) 本報告書において、「平成24年」の数値は「活動調査」、「平成19年」以前の数値は「商業統計調査（経済産業省）」（以下「商業統計」という。）です。

年間商品販売額等の経理事項は、活動調査は平成23年1年間、商業統計は調査前年1年度の数値です。また、経営組織、従業者数等の経理事項以外の事項は、活動調査は平成24年2月1日現在、商業統計は各調査年の調査期日となっています。

なお、「商業統計」との比較に当たっては、上記(2)のように集計対象が異なることに留意する必要があります。

## 6 事業所の産業の決定方法

集計に用いた産業分類は、原則として日本標準産業分類に準拠しており、事業所を産業分類別に集計するための産業の決定（格付け）方法は、次のとおりです。

(1) 一般的な方法

- ア 取扱商品が単品の場合は、活動調査の卸売業及び小売業で用いる商品分類番号（以下「商品分類番号」という。）の4桁で産業細分類を決定します。
- イ 取扱商品が複数の場合は、まず卸売の商品販売額（仲立手数料を除く）と小売の商品販売額を比較し、いずれの販売額が多いかによって卸売業か小売業かを決定します。
- ウ 産業分類の格付けについては、商品分類番号上位2桁の販売額で分類集計し、その最も大きい

上位2桁によって、産業中分類（2桁分類）を決定し、その決定された2桁の番号のうち、前記と同様な方法で上位3桁、上位4桁の順に分類し、産業細分類（4桁分類）を格付けします。

## （2） 特殊な方法

卸売業のうち「各種商品卸売業（従業者が常時100人以上のもの）」、「その他の各種商品卸売業」及び「代理商、仲立業」、小売業のうち「百貨店、総合スーパー」、「その他の各種商品小売業」、「各種食料品小売業」、「コンビニエンスストア」、「ドラッグストア」、「ホームセンター」、「たばこ・喫煙具専門小売業」及び「無店舗小売業」については、以下の方法で格付けを行っています。

### ア 卸売業

#### ① 「5011 各種商品卸売業（従業者が常時100人以上のもの）」

表2の財別（生産財、資本財及び消費財）の3財にわたる商品を卸売りし、各財の販売額がいずれも卸売販売総額（仲立手数料を除く）の10%以上で、従業者が100人以上の事業所。

#### ② 「5019 その他の各種商品卸売業」

表2の財別（生産財、資本財及び消費財）の3財にわたる商品を卸売りし、商品分類番号上位3桁の販売額で分類集計した販売額がいずれも卸売販売総額（仲立手数料を除く）の50%未満で、従業者が100人未満の事業所。

表2 財別と商品分類

財 別	商品分類番号 上位3桁	以下の産業分類に属する品目
生産財	511	繊維品卸売業（衣服、身の回り品を除く）
	532	化学製品卸売業
	533	石油・鉱物卸売業
	534	鉄鋼製品卸売業
	535	非鉄金属卸売業
	536	再生資源卸売業
資本財	531	建築材料卸売業
	541	産業機械器具卸売業
	542	自動車卸売業
	543	電気機械器具卸売業
	549	その他の機械器具卸売業
消費財	512	衣服卸売業
	513	身の回り品卸売業
	521	農畜産物・水産物卸売業
	522	食料・飲料卸売業
	551	家具・建具・じゅう器等卸売業
	552	医薬品・化粧品等卸売業
	553	紙・紙製品卸売業
	559	他に分類されない卸売業

なお、上記①、②について、生産財、資本財及び消費財の3財にわたる商品を扱っていても、生産財の商品分類番号が「536」（再生資源卸売業に属する品目）のみ、または、消費財の商品分類番号が「559」（他に分類されない卸売業に属する品目）のみの場合には、一般的な方法による卸売業格付けとします。

③ 「5598 代理商，仲立業」

卸売の商品販売額（仲立手数料を除く）と仲立手数料を比較し、仲立手数料が多い場合に「代理商，仲立業」に格付けします。

イ 小売業

① 「5611 百貨店，総合スーパー」

表3の「衣」、「食」及び「他」にわたる商品を小売りし、「衣」、「食」及び「他」の各販売額がいずれも小売販売総額の10%以上70%未満で、従業者が50人以上の事業所をいいます。

② 「5699 その他の各種商品小売業（従業者が常時50人未満のもの）」

表3の「衣」、「食」及び「他」にわたる商品を小売りし、「衣」、「食」及び「他」の各販売額がいずれも小売販売総額の50%未満で、従業者が50人未満の事業所をいいます。

③ 「5811 各種食料品小売業」

中分類「58 飲食料品小売業」に格付けされた事業所のうち、表3の商品分類番号上位3桁で分類集計した小売販売額が3つ以上あり、そのいずれもが商品分類番号「58」（飲食料品小売業に属する品目）の総額の50%に満たない事業所をいいます。

④ 「5891 コンビニエンスストア（飲食料品を中心とするものに限る）」

中分類「58 飲食料品小売業」に格付けされた事業所のうち、セルフサービス方式を採用し、売場面積が30㎡以上250㎡未満で、営業時間が14時間以上の事業所をいいます。

⑤ 「6031 ドラッグストア」

小分類「603 医薬品・化粧品小売業」に格付けされた事業所のうち、以下のいずれかの事業所をいいます。

- ・セルフサービス方式を採用しており、一般用医薬品を小売りしている事業所
- ・セルフサービス方式を採用しており、「店舗形態」において「ドラッグストア」を選択した事業所

⑥ 「6091 ホームセンター」

中分類「60 その他の小売業」に格付けされた事業所のうち、以下のいずれかの事業所をいいます。

- ・セルフサービス方式を採用し、売場面積が500㎡以上で、金物、荒物、苗・種子のいずれかを小売りしている事業所
- ・セルフサービス方式を採用し、売場面積が500㎡以上で、「店舗形態」において「ホームセンター」を選択した事業所

⑦ 「6092 たばこ・喫煙具専門小売業」

商品分類番号「6092」（たばこ・喫煙具専門小売業に属する品目）の販売額が小売販売総額の90%以上の事業所をいいます。

⑧ 「61 無店舗小売業」

販売形態の店頭販売の割合が0%及び売場面積が0㎡の事業所をいいます。

表3 「衣」、「食」及び「他」と商品分類

衣・食・他別	商品分類番号 上位2桁	以下の産業分類に属する品目
衣	57	織物・衣服・身の回り品小売業
食	58	飲食料品小売業
他	59	機械器具小売業
	60	その他の小売業

表4 飲食料品小売業と商品分類

産業分類	商品分類番号 上位3桁	以下の産業分類に属する品目
58 飲食料品小売業	582	野菜・果実小売業
	583	食肉小売業
	584	鮮魚小売業
	585	酒小売業
	586	菓子・パン小売業
	589	その他の飲食料品小売業

## 7 主な用語の説明

### (1) 事業所（卸売業・小売業事業所）

原則として一定の場所（一区画）を占めて「有体的商品を購入して販売する事業所」であって、一般的に卸売業、小売業といわれる事業所をいいます。

### (2) 卸売業

主として次の業務を行う事業所をいいます。

ア 小売業者又は他の卸売業者に商品を販売する事業所

イ 産業用使用者（建設業、製造業、運輸業、飲食店、宿泊業、病院、学校、官公庁等）に業務用として商品を大量又は多額に販売する事業所

ウ 主として業務用に使用される商品〔事務用機械及び家具、病院・美容院・レストラン・ホテルなどの設備、産業用機械（農業用器具を除く）、建設材料（木材、セメント、板ガラス、かわらなど）など〕を販売する事業所

エ 製造業の会社が、別の場所で経営している自己製品の卸売事業所（主として管理事務のみを行っている事業所を除く）

例えば、家電メーカーの支店、営業所が自己製品を問屋などに販売している場合、その支店、営業所は卸売事業所とします。

オ 商品を卸売し、かつ、同種商品の修理を行う事業所

なお、修理料収入額の方が多くても同種商品を販売している場合は、修理業とせず卸売業とします。

カ 主として手数料を得て他の事業所のために商品の売買の代理又は仲立を行う事業所（代理商、

仲立業)。「代理商、仲立業」には、一般的に、買継商、仲買人、農産物集荷業と呼ばれている事業所が含まれます。

### (3) 小売業

主として次の業務を行う事業所をいいます。

ア 個人(個人経営の農林漁家への販売を含む)又は家庭用消費者のために商品を販売する事業所

イ 産業用使用者に少量又は少額に商品を販売する事業所

ウ 商品を販売し、かつ、同種商品の修理を行う事業所

なお、修理料収入額の方が多くても、同種商品を販売している場合は修理業とせず小売業とします。

ただし、修理のみを専業としている事業所は、修理業〔大分類R-サービス業(他に分類されないもの)〕とし、修理のために部品などを取り替えても商品の販売とはしません。

エ 製造小売事業所(自店で製造した商品とその場所で個人又は家庭用消費者に販売する事業所)  
例えば、菓子店、パン屋、弁当屋、豆腐屋、調剤薬局など。

オ ガソリンスタンド

カ 主として無店舗販売を行う事業所(販売する場所そのものは無店舗であっても、商品の販売活動を行うための拠点となる事務所などがある訪問販売又は通信・カタログ販売の事業所など)で、主として個人又は家庭用消費者に販売する事業所

キ 別経営の事業所

官公庁、会社、工場、団体、遊園地などの中にある売店等で他の事業者によって経営されている場合はそれぞれ独立した事業所として小売業に分類します。

### (4) 単独事業所

他の場所に同一経営の本店、支店、支社、営業所などを持たない事業所(1企業1事業所)をいいます。

### (5) 本店

他の場所に同一経営の支店、支社、営業所などがあって、それらのすべてを統括している事業所をいいます。

なお、本店の各部門がいくつかの場所に分かれているような場合は、社長などの代表者がいる事業所を「本店」とし、他の事業所は「支店」とします。

### (6) 支店

他の場所にある本店などの統括を受けている事業所をいい、支店、支社の名称をもつ事業所のほか、営業所、売店、出張所、企業組合の販売所などの名称で商品の売買を主として行っている事業所を含みます。

また、上位の本店などの統括を受ける一方、下位の事業所を統括している中間的な地域本店な

ども支店とします。

(7) 開設時期

平成24年2月1日現在で所在している場所において、事業を始めた時期とします。

(8) 従業者及び就業者

平成24年2月1日現在で、当該事業所の業務に従事している従業者、就業者をいいます。

従業者とは「個人業主」、「無給家族従業者」、「有給役員」及び「常用雇用者」の計をいい、就業者とは従業者に「臨時雇用者」及び「他からの出向・派遣従業者」を合わせ「従業者・臨時雇用者のうち他への出向・派遣従業者」を除いたものをいいます。

ア 「個人業主」とは、個人経営の事業主でその事業所の実際の業務に従事している者をいいます。

イ 「無給家族従業者」とは、個人業主の家族で賃金・給与を受けず、常時従事している者をいいます。

ウ 「有給役員」とは、法人、団体の役員（常勤、非常勤を問わない）で給与を受けている者をいいます。

エ 「常用雇用者」とは、「正社員・正職員」、「パート・アルバイトなど」と呼ばれている者で次のいずれかに該当する者をいいます。

- ① 期間を定めずに雇用されている者
- ② 1か月を超える期間を定めて雇用されている者
- ③ 平成23年12月、平成24年1月のそれぞれの月に18日以上雇用された者

オ 「臨時雇用者」とは、常用雇用者以外の雇用者で1か月以内の期間を定めて雇用されている者や日々雇用されている者をいいます。

カ 「他からの出向・派遣従業者」とは、別経営の事業所から出向・派遣されている者をいいます。

キ 「従業者・臨時雇用者のうち他への出向・派遣従業者」とは、従業者及び臨時雇用者のうち、別経営の事業所へ出向・派遣している者をいいます。

ク 「パート・アルバイトなどの8時間換算雇用者数」とは、パート・アルバイトなどの従業者について平均的な1日当たりの労働時間である8時間に換算したものです。

(9) 年間商品販売額

平成23年1月1日から平成23年12月31日までの1年間の当該事業所における有体商品の販売額をいいます。土地・建物などの不動産及び株券、商品券、プリペイドカード、宝くじ、切手などの有価証券の販売額は含めません。

商品売買に関する仲立手数料収入を除く卸売の商品販売額に小売の商品販売額を加えることにより算出しました。

(10) その他の収入額

平成23年1月1日から平成23年12月31日までの1年間の商品販売に関する修理料及び仲立手

数料、製造業、飲食部門、サービス業などの商業活動（商品販売額）以外の事業による収入額を合計したものです。

(11) 商品手持額

平成23年12月末現在、販売目的で保有しているすべての手持商品額（仕入時の原価による）です。

(12) セルフサービス方式（小売業のみ）

セルフサービス方式とは、当該事業所の売場面積の50%以上について、次の三つの条件を兼ね備えている場合をいいます。

ア 客が値札等により各商品の値段が判るような表示方式をとっている。

イ 店に備え付けられている買物カゴ、ショッピングカート、トレーなどにより、客が自由に商品を選び取れるようなシステムをとっている。

ウ 売場の出口などに設置されている精算所（レジ）において、客が一括して代金の支払いを行うシステムになっている。

セルフサービス方式に該当する事業所の例として、総合スーパー、専門スーパー、ホームセンター、ドラッグストア、コンビニエンスストア、ワンプライスショップ、大型カー用品店などがあります。

(13) 売場面積（小売業のみ）

平成24年2月1日現在で、事業所が商品を販売するために実際に使用している売場の延床面積（食堂・喫茶、屋外展示場、配送所、階段、連絡通路、エレベーター、エスカレーター、休憩室、洗面所、事務室、倉庫等、また、他に貸している店舗（テナント）分は除く）をいいます。

ただし、牛乳小売業（宅配専門）、自動車小売業（新車・中古）、建具小売業、畳小売業、ガソリンスタンド、新聞小売業（宅配専門）の事業所については売場面積の調査を行っていません。

## 8 各統計表の表章項目の説明及び留意点

(1) 共通事項

ア 「統計表 全数編」の数値は、管理、補助的経済活動を行う事業所、産業細分類が格付不能の事業所、卸売の商品販売額（仲立手数料を除く）、小売の商品販売額及び仲立手数料のいずれの金額も無い事業所を含みます。

イ 「統計表 産業分類格付け編」の数値は、管理、補助的経済活動のみを行う事業所、産業細分類が格付不能の事業所、卸売の商品販売額（仲立手数料を除く）、小売の商品販売額及び仲立手数料のいずれの金額も無い事業所は含みません。

※ 平成24年の数値の集計対象及び「統計表 全数編」と「統計表 産業分類格付け編」との数値の違いについては、「5 本報告書について」を参照してください。

ウ 平成19年以前の数値は、商業統計の数値であり、商業統計の利用上の注意を参照してください。

エ 従業者数とは、「個人業主」、「無給家族従業者」、「有給役員」及び「常用雇用者」の計であり、「臨時雇用者」は含めていません。

オ 就業者数とは、「従業者数」に「臨時雇用者」及び「他からの出向・派遣従業者」を合わせ「従業者・臨時雇用者のうち他への出向・派遣従業者」を除いたものです。

カ 経営組織の「個人」には「法人でない団体」を含みます。

キ 「売場面積」の「不詳」については、当該項目について調査をしていない牛乳小売業（宅配専門）、自動車小売業（新車・中古）、建具小売業、畳小売業、ガソリンスタンド、新聞小売業（宅配専門）の事業所並びに訪問販売、通信・カタログ販売、インターネット販売等で売場面積の無い事業所を不詳としました。

ク 「開店時刻・閉店時刻」及び「営業時間階級」の「不詳」については、営業時間に関する項目について調査をしていない牛乳小売業（宅配専門）、新聞小売業（宅配専門）の事業所を不詳としました。

## (2) 「その他の収入額」について（統計表 産業分類格付け編 第1表、第15表）

その他の収入額の内訳区分は、次のとおりです。

### ア 修理料

商品を販売するかたわら、販売商品に関連した修理を行っている場合、その収入額。調査票の「販売商品に関する修理料収入」により算出しました。

### イ 仲立手数料

他人又は他の事業所のために仲立人として卸売業の商品売買のあっせんを行い、その仲立行為から得た手数料。調査票の「商品売買に関する仲立手数料収入」により算出しました。

### ウ 製造業

自店で製造した商品の卸売販売額、原材料を支給し委託生産したものに自社で加工処理して完成させた商品の卸売販売額及び受託製造の加工賃収入額。調査票の「事業別売上（収入）金額」のうち、「（ウ）製造品の出荷額・加工賃収入額」により算出しました。

### エ 飲食部門

注文に応じて調理した飲食料品を提供する事業の収入額及び飲食できる設備を有しその場所で料理等を飲食させた収入額。調査票の「事業別売上（収入）金額」のうち、「（カ）⑭飲食サービス事業の収入」により算出しました。

### オ サービス業

販売商品に関連しない各種修理、クリーニング、宅配便取次手数料など、サービスの提供に対する収入額。調査票の「事業別売上（収入）金額」のうち、「（オ）建設業、サービス関連産業A」、「（カ）⑨情報サービス、インターネット付随サービス事業の収入」、「（カ）⑩不動産事業の収入」、「（カ）⑪物品賃貸事業の収入」、「（カ）⑫学術研究、専門・技術サービス事業の収入」、「（カ）⑬宿泊事業の収入」及び「（カ）⑮生活関連サービス、娯楽事業の収入」、「⑯社会教育、学習支援事業の収入」、「⑰上記以外のサービス事業の収入」を合算し、「販売商品に関する修理料収入」を減算することにより算出しました。

#### カ その他

上記ア～オ以外のその他の収入額。調査票の「事業別売上（収入）金額」のうち、「（ア）農業、林業、漁業の収入」、「（イ）鉱物、採石、砂利採取事業の収入」、「（キ）学校教育事業の収入」、「（ク）医療、福祉事業の収入」を合算することにより算出しました。

#### （3）販売効率について（統計表 産業分類格付け編 第1表、第15表）

##### ア 「1事業所当たりの従業者数」

「従業者数の合計」を「従業者数が1人以上いる事業所数」で除して算出しました。

##### イ 「1事業所当たりの年間商品販売額」

「年間商品販売額の合計」を「年間商品販売額を持つ事業所数」で除して算出しました。

##### ウ 「1事業所当たりの商品手持額」

「商品手持額の合計」を「商品手持額を持つ事業所数」で除して算出しました。

##### エ 「1事業所当たりの売場面積」

「売場面積の合計」を「売場面積を持つ事業所数」で除して算出しました。

##### オ 「従業者1人当たりの年間商品販売額」

「年間商品販売額を持ち、かつ従業者が1人以上いる事業所の年間商品販売額の合計」を「従業者数の合計」で除して算出しました。なお、「パート・アルバイトなど」の従業者については8時間換算した人数を用いました。

##### カ 「売場面積1㎡当たりの年間商品販売額」

「年間商品販売額を持ち、かつ売場面積を持つ事業所の年間商品販売額の合計」を「売場面積の合計」で除して算出しました。

#### （4）「商品販売形態」について（統計表 産業分類格付け編 第11表、第20表）

商品販売形態区分（小売業のみ）の年間商品販売額については、調査票の「小売販売額の商品販売形態別割合」をもとに計算しました。計算値は、事業所ごとに小数点以下第1位で四捨五入を行い積み上げた結果のため、小売計と商品販売形態区分の積み上げ値は一致しない場合があります。

また、「小売計」の事業所数は、各商品販売形態区分の事業所数を合計した延べ数であり、「卸売計」の事業所数と合計しても「合計」の事業所数と一致しません。

商品販売形態区分は、次のとおりです。

##### ア 店頭販売

店頭で商品を販売した場合はいいます。なお、ご用聞きも含みます。

##### イ 訪問販売

訪問販売員等が家庭などを訪問して商品を販売した場合はいいます。仮設会場での展示販売も含みます。

##### ウ 通信・カタログ販売

カタログ、テレビ、ラジオ等の媒体を用いてPRを行い、消費者から郵便、電話、FAX、銀行振込などの通信手段による購入の申込みを受けて商品を販売した場合はいいます。

エ インターネット販売

インターネットにより購入の申込みを受けて商品を販売した場合はいいます。

オ 自動販売機による販売

卸売業、小売業の事業所が管理している自動販売機で商品を販売した場合はいいます。

カ その他

生活協同組合の「共同購入方式」、新聞や牛乳などの月極販売及び上記以外の販売形態で商品を販売した場合はいいます。

(5) チェーン組織について（統計表 産業分類格付け編 第12表、第21表、第22表）

チェーン組織（小売業のみ）区分については、次のとおりです。

ア フランチャイズ・チェーン加盟事業所

事業所（フランチャイジー）が他の事業所（フランチャイザー（本部））との間に契約を結び（加盟）フランチャイザーの商標や経営のノウハウを用いて、同一イメージのもとに商品の販売等を行っている事業所をいいます。

イ ボランタリー・チェーン加盟事業所

事業所が同一業種の事業所同士で本部を中心に共同仕入れ、配送、宣伝、売り出しなどを行う共同事業に加盟している事業所をいいます。

ウ いずれにも加盟していない事業所

上記①、②に含まれない事業所をいいます。例えば、レギュラー・チェーン（直営店）、自動車メーカーの特約店、家電メーカーの販売店、元売系列のガソリンスタンドなどです。

(6) 広域市町村圏について（統計表 産業分類格付け編 第13表）

広域市町村圏区分については表5のとおりです。

表5 広域市町村圏区分

広域市町村圏	含まれる市郡
佐久	小諸市、佐久市、南佐久郡、北佐久郡
上小	上田市、東御市、小県郡
諏訪	岡谷市、諏訪市、茅野市、諏訪郡
上伊那	伊那市、駒ヶ根市、上伊那郡
飯伊	飯田市、下伊那郡
木曾	木曾郡
松本	松本市、塩尻市、安曇野市、東筑摩郡
大北	大町市、北安曇郡
長野	長野市、須坂市、千曲市、埴科郡、上高井郡、上水内郡
北信	中野市、飯山市、下高井郡、下水内郡

(7) 「業態分類」について（統計表 産業分類格付け編 第22表、第23表）

経済産業省の定義する業態分類に基づき、小売業の営む事業所を再集計したものです。分類方法については、付録2「業態分類表」を参照してください。

## 9 記号及び注記

- (1) 統計表中の「-」は該当数値なし、「0.0」は四捨五入による単位未満、「▲」は数値がマイナスであることを表しています。「X」は、集計対象となる事業所数が1又は2であるため、集計結果をそのまま公表すると個々の報告者の秘密が漏れるおそれがある場合に該当数値を秘匿した箇所です。また、集計対象が3以上の事業所に関する数値であっても、集計対象が1又は2の事業所の数値が合計との差引きで判明する箇所は、併せて「X」としています。
- (2) 各項目の金額は、単位未満を四捨五入しているため、内訳の計と合計が一致しない場合があります。
- (3) 比率は、小数点以下第2位で四捨五入している。このため、「構成比」については、内訳の計と合計が一致しない場合があります。

## 10 その他

- (1) 本編概況及び統計表に掲載された数値を他に引用・転載する場合は、出典の表記をお願いします。
- (2) 本報告書についての問い合わせは次のとおりです。

〒380-8570  
長野県長野市大字南長野字幅下692-2  
長野県企画振興部情報政策課統計室 統計第三係  
Tel 026-235-7074 (直通)  
026-232-0111 (代表) 内線5106  
Fax 026-235-0517  
E-mail tokei@pref.nagano.lg.jp

# 概況



## I 調査結果の概要

本項目では産業大分類「I－卸売業、小売業」に格付けられた事業所の全てを集計対象としており、年間商品販売額及び売場面積は数値が得られた事業所について集計しました。（統計表 全数編に該当）

第1表 本県の事業所数、従業者数、年間商品販売額

区分	合計	卸売業	小売業
事業所数	2万5,547事業所	5,991事業所	1万9,556事業所
従業者数	16万8,136人	4万6,266人	12万1,870人
年間商品販売額	4兆9,435億5,711万円	3兆293億3,665万円	1兆9,142億2,046万円

(注1) 上記の数値は、「統計表 全数編」に該当する。

(注2) 事業所数、従業者数は平成24年2月1日現在、年間商品販売額は平成23年1年間。（以下、全て同様）

(注3) 従業者数とは、「個人業主」、「無給家族従業者」、「有給役員」及び「常用雇用者」の計であり、「臨時雇用者」は含めていない。（以下、全て同様）

平成24年2月1日現在で実施した「経済センサス－活動調査」（以下、平成24年活動調査）における長野県内の卸売業及び小売業の事業所数は2万5,547事業所、従業者数は16万8,136人、年間商品販売額は4兆9,435億5,711万円となりました。

また、卸売業、小売業別にみると、卸売業は、事業所数が5,991事業所、従業者数が4万6,266人、年間商品販売額が3兆293億3,665万円となりました。小売業は、事業所数が1万9,556事業所、従業者数が12万1,870人、年間商品販売額が1兆9,142億2,046万円となりました。

県内全産業に占める卸売業及び小売業の割合（構成比）は、事業所数では23.5%、従業者数では19.4%となっており、事業所数では本県で最も大きな割合を占める産業となっています。

事業所数及び従業者数について、平成21年に行った「経済センサス－基礎調査」（以下、平成21年基礎調査）と比較すると、事業所数は3,164事業所の減少（対平成21年基礎調査比▲11.0%）、従業者数は2万1,313人減少（同▲11.2%）の減少となりました。全産業に占める割合（構成比）では、事業所数は0.9ポイント、従業者数は1.3ポイントそれぞれ減少しました。

〔第1表、第2表〕

第2表 産業別事業所数及び従業者数（平成21年基礎調査との比較）

産業	事業所数			増減率 (%)	従業者数			増減率		
	平成21年 基礎調査	構成比(%)	平成24年 活動調査		構成比(%)	平成21年 基礎調査	構成比		平成24年 活動調査	構成比
全産業	117,748	100.0	108,638	100.0	▲ 7.7	916,274	100.0	867,551	100.0	▲ 5.3
農林漁業	1,074	0.9	1,054	1.0	▲ 1.9	11,326	1.2	11,687	1.3	3.2
鉱業、採石業、砂利採取業	126	0.1	81	0.1	▲ 35.7	880	0.1	567	0.1	▲ 35.6
建設業	14,551	12.4	12,926	11.9	▲ 11.2	76,023	8.3	67,266	7.8	▲ 11.5
製造業	12,317	10.5	11,658	10.7	▲ 5.4	213,505	23.3	208,404	24.0	▲ 2.4
電気・ガス・熱供給・水道業	128	0.1	108	0.1	▲ 15.6	3,786	0.4	3,644	0.4	▲ 3.8
情報通信業	1,121	1.0	982	0.9	▲ 12.4	14,831	1.6	12,746	1.5	▲ 14.1
運輸業、郵便業	2,220	1.9	2,020	1.9	▲ 9.0	43,674	4.8	41,700	4.8	▲ 4.5
<b>卸売業、小売業</b>	<b>28,711</b>	<b>24.4</b>	<b>25,547</b>	<b>23.5</b>	<b>▲ 11.0</b>	<b>189,449</b>	<b>20.7</b>	<b>168,136</b>	<b>19.4</b>	<b>▲ 11.2</b>
卸売業	6,305	5.4	5,991	5.5	▲ 5.0	51,722	5.6	46,266	5.3	▲ 10.5
小売業	22,406	19.0	19,556	18.0	▲ 12.7	137,727	15.0	121,870	14.0	▲ 11.5
金融業、保険業	1,763	1.5	1,724	1.6	▲ 2.2	21,574	2.4	21,843	2.5	1.2
不動産業、物品賃貸業	8,012	6.8	7,437	6.8	▲ 7.2	20,394	2.2	19,063	2.2	▲ 6.5
学術研究、専門・技術サービス業	4,411	3.7	4,118	3.8	▲ 6.6	21,191	2.3	19,456	2.2	▲ 8.2
宿泊業、飲食サービス業	17,323	14.7	15,717	14.5	▲ 9.3	91,298	10.0	85,586	9.9	▲ 6.3
生活関連サービス業、娯楽業	9,259	7.9	8,738	8.0	▲ 5.6	38,883	4.2	34,886	4.0	▲ 10.3
教育、学習支援業	2,997	2.5	2,820	2.6	▲ 5.9	16,818	1.8	15,895	1.8	▲ 5.5
医療、福祉	5,835	5.0	6,067	5.6	4.0	84,822	9.3	94,489	10.9	11.4
複合サービス事業	1,052	0.9	906	0.8	▲ 13.9	11,913	1.3	9,941	1.1	▲ 16.6
サービス業(他に分類されないもの)	6,848	5.8	6,735	6.2	▲ 1.7	55,907	6.1	52,242	6.0	▲ 6.6

(注) 平成24年の数値は、「統計表 全数編」に該当する。

平成 19 年以前に行われた商業統計調査とは調査対象や調査期日等の違いから厳密には接続しませんが、平成 19 年商業統計調査（以下、平成 19 年商業統計）と比較すると、事業所数は 1,815 事業所減少（対平成 19 年商業統計比▲6.6%）、従業者数は 1 万 5,683 人減少（同▲8.5%）、年間商品販売額は 8,886 億 3,030 万円減少（同▲15.2%）となりました。

卸売業、小売業別にみると、卸売業では事業所数が 340 事業所増加（同 6.0%）、従業者数が 1,849 人減少（同▲3.8%）、年間商品販売額が 4,292 億 7,428 万円減少（同▲12.4%）となりました。小売業では事業所数が 2,155 事業所減少（▲9.9%）、従業者数が 1 万 3,834 人減少（同▲10.2%）、年間商品販売額が 4,593 億 5,602 万円減少（同▲19.4%）となりました。

また、過去の商業統計調査結果から事業所数、従業者数及び年間商品販売額の推移をみると、それぞれ減少傾向となっています。

[第 3 表、第 4 表、第 5 表、第 6 表、第 1 図、第 2 図、第 3 図]

第 3 表 事業所数、従業者数、年間商品販売額（平成 19 年商業統計との比較）

区 分	平成19年 商業統計	構成比(%)	平成24年 活動調査	構成比(%)	増減率 (%)
事業所数(事業所)	27,362	100.0	25,547	100.0	▲ 6.6
卸売業	5,651	20.7	5,991	23.5	6.0
小売業	21,711	79.3	19,556	76.5	▲ 9.9
従業者数(人)	183,819	100.0	168,136	100.0	▲ 8.5
卸売業	48,115	26.2	46,266	27.5	▲ 3.8
小売業	135,704	73.8	121,870	72.5	▲ 10.2
年間商品販売額(万円)	583,218,741	100.0	494,355,711	100.0	▲ 15.2
卸売業	345,861,093	59.3	302,933,665	61.3	▲ 12.4
小売業	237,357,648	40.7	191,422,046	38.7	▲ 19.4

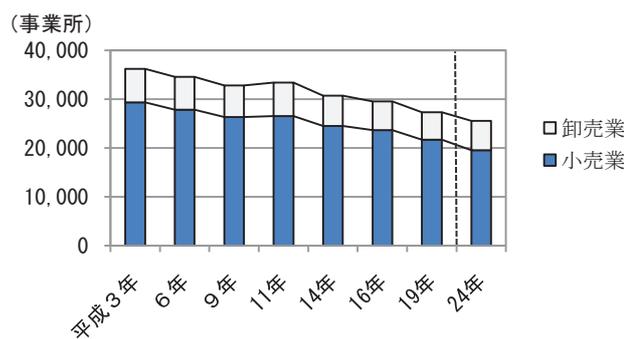
(注) 平成 24 年の数値は、「統計表 全数編」に該当する。

第4表 年次別事業所数

年次	総数	卸売業	小売業
	事業所	事業所	事業所
平成 3年	36,219	6,854	29,365
6年	34,595	6,770	27,825
9年	32,814	6,472	26,342
11年	33,407	6,887	26,520
14年	30,731	6,183	24,548
16年	29,538	5,846	23,692
19年	27,362	5,651	21,711
24年	25,547	5,991	19,556

(注1) 平成24年の数値は、「統計表 全数編」に該当する。  
 (注2) 平成19年以前の数値は、商業統計調査。

第1図 年次別事業所数の推移



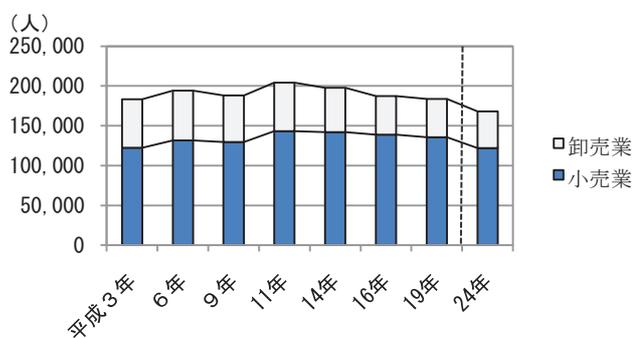
(注1) 平成24年は、「統計表 全数編」に該当する。  
 (注2) 平成19年以前は、商業統計調査。

第5表 年次別従業者数

年次	総数	卸売業	小売業
	人	人	人
平成 3年	183,191	60,715	122,476
6年	194,089	62,677	131,412
9年	188,211	58,746	129,465
11年	204,273	61,108	143,165
14年	197,604	55,387	142,217
16年	187,479	48,540	138,939
19年	183,819	48,115	135,704
24年	168,136	46,266	121,870

(注1) 平成24年の数値は、「統計表 全数編」に該当する。  
 (注2) 平成19年以前の数値は、商業統計調査。

第2図 年次別従業者数の推移



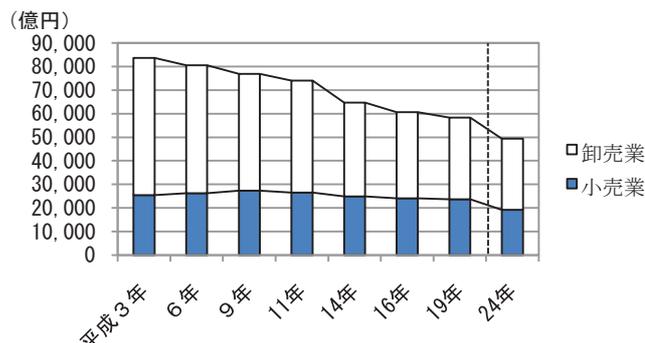
(注1) 平成24年は、「統計表 全数編」に該当する。  
 (注2) 平成19年以前は、商業統計調査。

第6表 年次別年間商品販売額

年次	総数	卸売業	小売業
	億円	億円	億円
平成 3年	83,662	58,273	25,389
6年	80,519	54,314	26,205
9年	76,821	49,496	27,325
11年	74,064	47,599	26,464
14年	64,644	39,798	24,846
16年	60,629	36,617	24,012
19年	58,322	34,586	23,736
24年	49,436	30,293	19,142

(注1) 平成24年の数値は、「統計表 全数編」に該当する。  
 (注2) 平成19年以前の数値は、商業統計調査。

第3図 年次別年間商品販売額の推移



(注1) 平成24年は、「統計表 全数編」に該当する。  
 (注2) 平成19年以前は、商業統計調査。

付表 都道府県別事業所数、従業者数、年間商品販売額及び売場面積

事業所数				従業者数				年間商品販売額				売場面積			
都道府県	数値	順位	構成比	都道府県	数値	順位	構成比	都道府県	数値	順位	構成比	都道府県	数値	順位	構成比
	事業所		%		人		%		百万円		%		m <sup>2</sup>		%
全国計	1,405,021		100.0	全国計	11,225,151		100.0	全国計	480,332,788		100.0	全国計	132,917,692		100.0
北海道	57,265	7	4.1	北海道	455,615	7	4.1	北海道	15,474,987	6	3.2	北海道	6,513,300	6	4.9
青森県	16,314	28	1.2	青森県	109,099	28	1.0	青森県	2,833,757	30	0.6	青森県	1,751,398	27	1.3
岩手県	15,623	31	1.1	岩手県	102,192	32	0.9	岩手県	2,856,886	29	0.6	岩手県	1,602,028	30	1.2
宮城県	26,006	15	1.9	宮城県	208,915	14	1.9	宮城県	9,433,322	11	2.0	宮城県	2,663,091	15	2.0
秋田県	13,947	36	1.0	秋田県	84,970	39	0.8	秋田県	2,081,876	37	0.4	秋田県	1,430,307	35	1.1
山形県	15,281	32	1.1	山形県	92,687	34	0.8	山形県	2,210,528	33	0.5	山形県	1,525,026	31	1.1
福島県	22,512	20	1.6	福島県	145,399	21	1.3	福島県	3,686,025	21	0.8	福島県	2,323,262	21	1.7
茨城県	30,377	14	2.2	茨城県	218,371	13	1.9	茨城県	5,958,757	16	1.2	茨城県	3,460,727	11	2.6
栃木県	22,578	19	1.6	栃木県	153,399	20	1.4	栃木県	4,901,531	18	1.0	栃木県	2,539,658	18	1.9
群馬県	22,958	18	1.6	群馬県	164,824	18	1.5	群馬県	6,254,480	15	1.3	群馬県	2,640,832	16	2.0
埼玉県	57,812	6	4.1	埼玉県	501,145	5	4.5	埼玉県	14,809,070	7	3.1	埼玉県	6,552,214	5	4.9
千葉県	48,023	9	3.4	千葉県	420,021	9	3.7	千葉県	10,877,497	9	2.3	千葉県	5,927,381	7	4.5
東京都	154,578	1	11.0	東京都	1,861,749	1	16.6	東京都	162,249,497	1	33.8	東京都	9,874,748	1	7.4
神奈川県	67,842	4	4.8	神奈川県	627,756	4	5.6	神奈川県	18,373,646	5	3.8	神奈川県	6,658,959	4	5.0
新潟県	31,149	12	2.2	新潟県	200,434	15	1.8	新潟県	6,270,086	14	1.3	新潟県	3,025,512	13	2.3
富山県	14,645	34	1.0	富山県	91,075	36	0.8	富山県	2,901,044	28	0.6	富山県	1,414,661	36	1.1
石川県	15,737	30	1.1	石川県	106,311	29	0.9	石川県	3,457,293	23	0.7	石川県	1,617,829	29	1.2
福井県	11,075	41	0.8	福井県	71,668	41	0.6	福井県	1,817,537	39	0.4	福井県	1,095,416	43	0.8
山梨県	10,491	44	0.7	山梨県	66,474	43	0.6	山梨県	1,569,718	42	0.3	山梨県	1,127,939	42	0.8
長野県	25,547	16	1.8	長野県	168,136	17	1.5	長野県	4,943,557	17	1.0	長野県	2,698,332	14	2.0
岐阜県	25,304	17	1.8	岐阜県	168,471	16	1.5	岐阜県	3,996,899	20	0.8	岐阜県	2,604,651	17	2.0
静岡県	45,480	10	3.2	静岡県	314,916	10	2.8	静岡県	9,387,809	12	2.0	静岡県	3,997,559	10	3.0
愛知県	79,439	3	5.7	愛知県	688,813	3	6.1	愛知県	36,548,294	3	7.6	愛知県	7,537,390	2	5.7
三重県	20,311	24	1.4	三重県	140,995	23	1.3	三重県	3,332,805	25	0.7	三重県	2,380,163	20	1.8
滋賀県	13,520	38	1.0	滋賀県	105,169	31	0.9	滋賀県	2,164,990	35	0.5	滋賀県	1,750,523	28	1.3
京都府	30,538	13	2.2	京都府	236,942	12	2.1	京都府	6,830,092	13	1.4	京都府	2,500,282	19	1.9
大阪府	105,056	2	7.5	大阪府	944,558	2	8.4	大阪府	53,221,666	2	11.1	大阪府	7,397,279	3	5.6
兵庫県	56,671	8	4.0	兵庫県	426,705	8	3.8	兵庫県	13,077,182	8	2.7	兵庫県	5,675,725	8	4.3
奈良県	12,434	40	0.9	奈良県	88,198	38	0.8	奈良県	1,735,192	41	0.4	奈良県	1,331,137	37	1.0
和歌山県	13,910	37	1.0	和歌山県	79,010	40	0.7	和歌山県	1,777,699	40	0.4	和歌山県	1,143,450	40	0.9
鳥取県	7,216	47	0.5	鳥取県	46,063	47	0.4	鳥取県	1,108,140	47	0.2	鳥取県	794,701	47	0.6
島根県	10,189	45	0.7	島根県	56,412	46	0.5	島根県	1,220,994	46	0.3	島根県	901,702	46	0.7
岡山県	22,174	21	1.6	岡山県	157,403	19	1.4	岡山県	4,692,991	19	1.0	岡山県	2,284,270	22	1.7
広島県	34,350	11	2.4	広島県	260,532	11	2.3	広島県	10,510,505	10	2.2	広島県	3,251,295	12	2.4
山口県	17,805	27	1.3	山口県	115,290	26	1.0	山口県	2,677,099	32	0.6	山口県	1,795,699	26	1.4
徳島県	10,187	46	0.7	徳島県	58,902	45	0.5	徳島県	1,319,368	44	0.3	徳島県	966,087	44	0.7
香川県	13,074	39	0.9	香川県	89,336	37	0.8	香川県	3,191,483	26	0.7	香川県	1,437,053	33	1.1
愛媛県	18,192	26	1.3	愛媛県	116,230	25	1.0	愛媛県	3,159,458	27	0.7	愛媛県	1,806,093	25	1.4
高知県	10,624	43	0.8	高知県	62,153	44	0.6	高知県	1,318,886	45	0.3	高知県	927,607	45	0.7
福岡県	60,494	5	4.3	福岡県	465,612	6	4.1	福岡県	18,513,169	4	3.9	福岡県	5,601,090	9	4.2
佐賀県	10,672	42	0.8	佐賀県	66,943	42	0.6	佐賀県	1,533,124	43	0.3	佐賀県	1,136,500	41	0.9
長崎県	18,444	25	1.3	長崎県	110,708	27	1.0	長崎県	2,771,611	31	0.6	長崎県	1,435,614	34	1.1
熊本県	21,697	23	1.5	熊本県	144,596	22	1.3	熊本県	3,365,885	24	0.7	熊本県	2,039,458	23	1.5
大分県	14,841	33	1.1	大分県	97,332	33	0.9	大分県	2,051,594	38	0.4	大分県	1,463,488	32	1.1
宮崎県	14,380	35	1.0	宮崎県	91,238	35	0.8	宮崎県	2,206,903	34	0.5	宮崎県	1,280,719	38	1.0
鹿児島県	22,124	22	1.6	鹿児島県	136,694	24	1.2	鹿児島県	3,532,681	22	0.7	鹿児島県	1,814,398	24	1.4
沖縄県	16,135	29	1.1	沖縄県	105,690	30	0.9	沖縄県	2,125,179	36	0.4	沖縄県	1,221,139	39	0.9

(注) 総務省・経済産業省「平成24年経済センサス-活動調査 卸売業、小売業 産業編(総括表)統計表 第1表」より作成。



## II 産業分類別の状況

本項目は、産業大分類「I－卸売業、小売業」に格付けられた事業所（2万5,547事業所）のうち、商業の売上（収入）金額があり、産業細分類の格付けに必要な事項の数値が得られた事業所（2万175事業所）を対象として集計しました。（統計表 産業分類格付け編に該当）

※ 集計対象が異なるため、「I 調査結果の概要」の数値とは一致しない部分があります。

### 1 事業所数

#### （1）卸売業

産業中分類別に卸売業の事業所数をみると、「機械器具卸売業」が1,302事業所（卸売業全体に占める割合28.2%）で最も多くなりました。次いで「飲食料品卸売業」が1,140事業所（同24.7%）、「建築材料、鉱物・金属材料等卸売業」が1,073事業所（同23.2%）、医薬品・化粧品等卸売業や紙・紙製品卸売業が含まれる「その他の卸売業」が930事業所（同20.1%）、「繊維・衣服等卸売業」が146事業所（同3.2%）、「各種商品卸売業」が32事業所（同0.7%）の順となりました。

産業小分類別にみると、「食料・飲料卸売業」が589事業所（同12.7%）で最も多くなりました。次いで「農畜産物・水産物卸売業」が551事業所（同11.9%）、「建築材料卸売業」が512事業所（同11.1%）、「産業機械器具卸売業」が505事業所（同10.9%）、「電気機械器具卸売業」が344事業所（同7.4%）などとなりました。この上位5産業で卸売業全体の事業所数の54.0%を占めています。

〔第7表、第4図〕

#### （2）小売業

産業中分類別に小売業の事業所数をみると、ガソリンスタンドやドラッグストア等が含まれる「その他の小売業」が6,053事業所（小売業全体に占める割合38.9%）で最も多くなりました。次いで「飲食料品小売業」が4,457事業所（同28.7%）、「機械器具小売業」が2,316事業所（同14.9%）、「織物・衣服・身の回り品小売業」が2,044事業所（同13.1%）、「無店舗小売業」が620事業所（同4.0%）、「各種商品小売業」が62事業所（同0.4%）の順となりました。

産業小分類別にみると、コンビニエンスストア等が含まれる「その他の飲食料品小売業」が1,677事業所（同10.8%）で最も多くなりました。次いで「自動車小売業」が1,461事業所（同9.4%）、「医療品・化粧品小売業」が1,178事業所（同7.6%）、「燃料小売業」が1,028事業所（同6.6%）、「婦人・子供服小売業」が943事業所（同6.1%）などとなりました。この上位5産業で小売業全体の事業所数の40.5%を占めています。

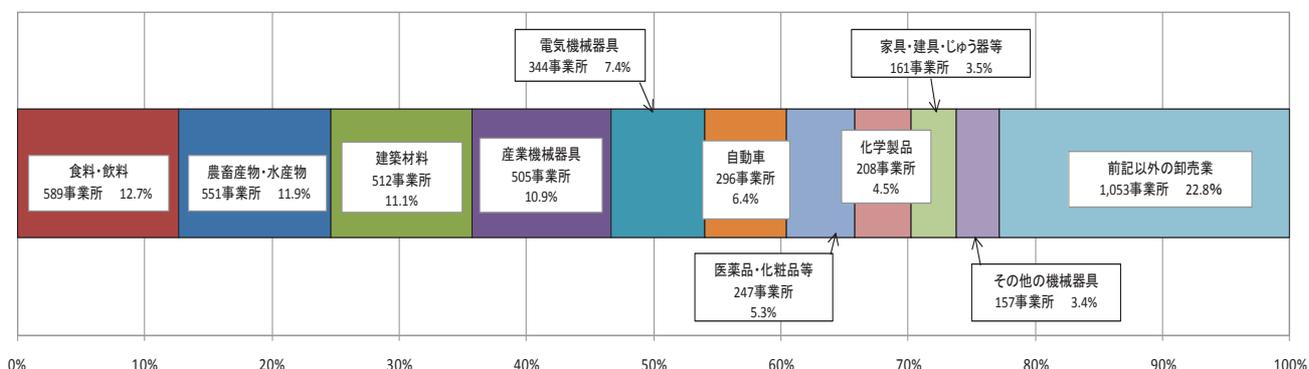
〔第7表、第5図〕

第7表 産業分類中分類別の事業所数

産業分類	事業所数	構成比
合計	20,175	100.0
卸売業計	4,623	100.0
50 各種商品卸売業	32	0.7
51 繊維・衣服等卸売業	146	3.2
52 飲食料品卸売業	1,140	24.7
53 建築材料、鉱物・金属材料等卸売業	1,073	23.2
54 機械器具卸売業	1,302	28.2
55 その他の卸売業	930	20.1
小売業計	15,552	100.0
56 各種商品小売業	62	0.4
57 織物・衣服・身の回り品小売業	2,044	13.1
58 飲食料品小売業	4,457	28.7
59 機械器具小売業	2,316	14.9
60 その他の小売業	6,053	38.9
61 無店舗小売業	620	4.0

(注) 上記の数値は、「統計表 産業分類格付け編」に該当する。

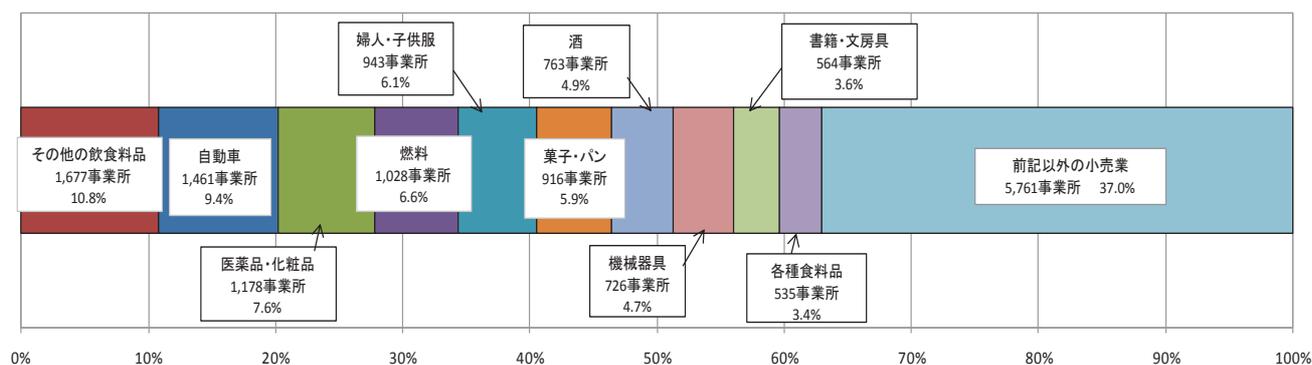
第4図 卸売業の産業小分類別事業所数及び構成比（上位10産業）



(注1) 「他に分類されない卸売業」は上位10産業分類から除いている。

(注2) 上記の数値は、「統計表 産業分類格付け編」に該当する。

第5図 小売業の産業小分類別事業所数及び構成比（上位10産業）



(注1) 「他に分類されない卸売業」は上位10産業分類から除いている。

(注2) 上記の数値は、「統計表 産業分類格付け編」に該当する。

## 2 従業者数

### (1) 卸売業

産業中分類別に卸売業の従業者数をみると、「飲食料品卸売業」が9,779人（卸売業全体に占める割合28.3%）で最も多くなりました。次いで「機械器具卸売業」が9,211人（同26.7%）、「建築材料、鉱物・金属材料等卸売業」が7,529人（同21.8%）、「その他の卸売業」が7,097人（同20.6%）、「繊維・衣服等卸売業」が614人（同1.8%）、「各種商品卸売業」が299人（同0.9%）の順となりました。

産業小分類別にみると、「食料・飲料卸売業」が5,150人（同14.9%）で最も多くなりました。次いで「農畜産物・水産物卸売業」が4,629人（同13.4%）、「建築材料卸売業」が3,817人（同11.1%）、「産業機械器具卸売業」が3,149人（同9.1%）、「医薬品・化粧品等卸売業」が2,873人（同8.3%）などとなりました。この上位5産業で卸売業全体の従業者数の56.8%を占めています。

〔第8表、第6図〕

### (2) 小売業

産業中分類別に小売業の従業者数をみると、「その他の小売業」が3万5662人（小売業全体に占める割合36.5%）で最も多くなりました。次いで「飲食料品小売業」が3万3706人（同34.5%）、「機械器具小売業」が1万2217人（同12.5%）、「織物・衣服・身の回り品小売業」が7,710人（同7.9%）、「各種商品小売業」が4,653人（同4.8%）「無店舗小売業」が3,659人（同3.7%）の順となりました。

産業小分類別にみると、「各種食料品小売業」が1万4,550人（同14.9%）で最も多くなりました。次いで「その他の飲食料品小売業」が1万1,230人（同11.5%）、「呉服・服地・寝具小売業」が9,060人（同9.3%）、「男子服小売業」が8,142人（同8.3%）、「婦人・子供服小売業」が6,640人（同6.8%）などとなりました。この上位5産業で小売業全体の従業者数の50.8%を占めています。

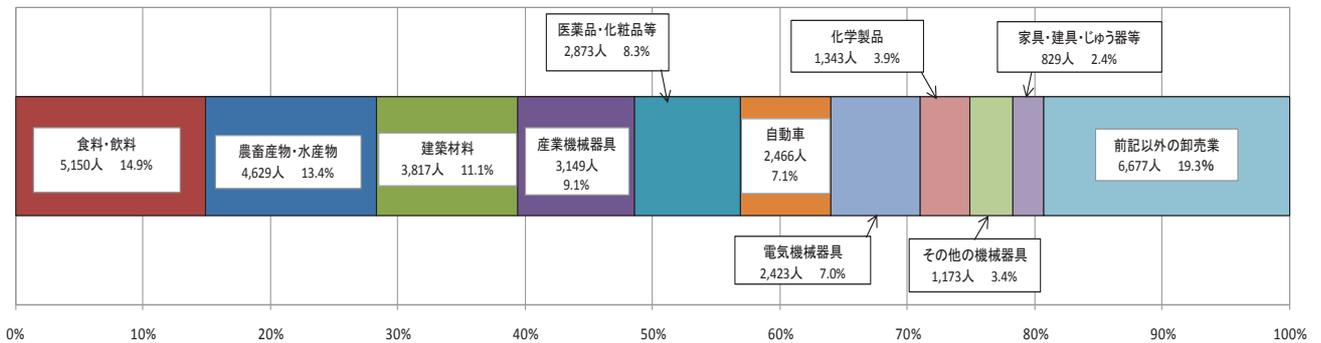
〔第8表、第7図〕

第8表 産業中分類別従業者数

産業分類	従業者数	構成比
合計	132,136人	100.0%
卸売業計	34,529	100.0
50 各種商品卸売業	299	0.9
51 繊維・衣服等卸売業	614	1.8
52 飲食料品卸売業	9,779	28.3
53 建築材料、鉱物・金属材料等卸売業	7,529	21.8
54 機械器具卸売業	9,211	26.7
55 その他の卸売業	7,097	20.6
小売業計	97,607	100.0
56 各種商品小売業	4,653	4.8
57 織物・衣服・身の回り品小売業	7,710	7.9
58 飲食料品小売業	33,706	34.5
59 機械器具小売業	12,217	12.5
60 その他の小売業	35,662	36.5
61 無店舗小売業	3,659	3.7

(注) 上記の数値は、「統計表 産業分類格付け編」に該当する。

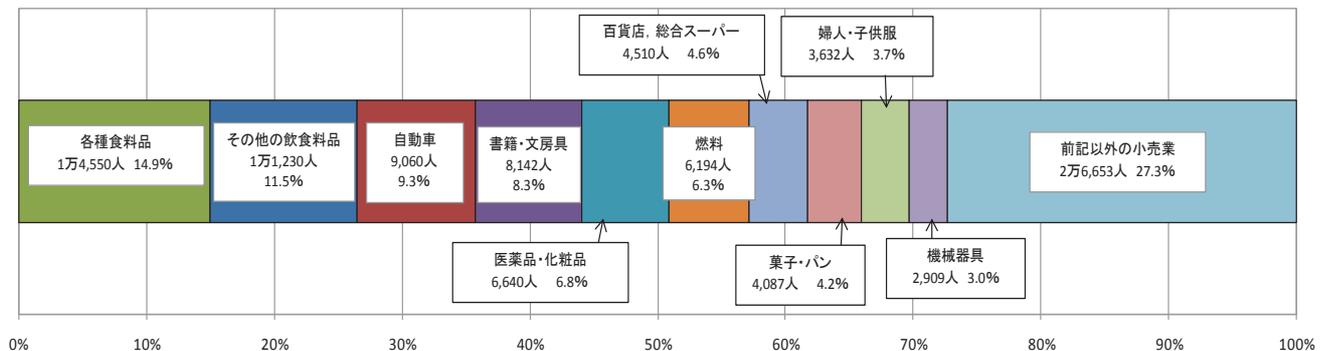
第6図 卸売業の産業小分類別従業員数及び構成比（上位10産業）



(注1) 「他に分類されない卸売業」は上位10産業分類から除いている。

(注2) 上記の数値は、「統計表 産業分類格付け編」に該当する。

第7図 小売業の産業小分類別従業者数及び構成比（上位10産業）



(注1) 「他に分類されない小売業」は上位10産業分類から除いている。

(注2) 上記の数値は、「統計表 産業分類格付け編」に該当する。

### 3 年間商品販売額

#### (1) 卸売業

産業中分類別に卸売業の年間商品販売額をみると、「飲食料品卸売業」が7,640億4,693万円（卸売業全体に占める割合29.4%）で最も多くなりました。次いで「機械器具卸売業」が6,568億7,960万円（同25.3%）、「建築材料、鉱物・金属材料等卸売業」が6,011億4,050万円（同23.1%）、「その他の卸売業」が5,501億8,307万円（同21.2%）、「各種商品卸売業」が150億5,427万円（同0.6%）、「繊維・衣服等卸売業」が129億7,171万円（同0.5%）の順となりました。

産業小分類別にみると、「食料・飲料卸売業」が4,170億6,571万円（同16.0%）で最も多くなりました。次いで「農畜産物・水産物卸売業」が3,469億8,122万円（同13.3%）、「医薬品・化粧品等卸売業」が3,199億321万円（同12.3%）、「建築材料卸売業」が2,410億4,450万円（同9.3%）、「産業機械器具卸売業」が2,314億8,072万円（同8.9%）などとなりました。この上位5産業で卸売業全体の年間商品販売額の59.8%を占めています。

〔第9表、第8図〕

#### (2) 小売業

産業中分類別に小売業の年間商品販売額をみると、「その他の小売業」が6,908億8,384万円（小売業全体に占める割合37.6%）で最も多くなりました。次いで「飲食料品小売業」が5,257億7,599万円（同28.6%）、「機械器具小売業」が3,090億7,423万円（同16.8%）、「織物・衣服・身の回り品小売業」が1,174億3,405万円（同6.4%）、「各種商品小売業」が1,112億2,263万円（同6.1%）、「無店舗小売業」が814億3,909万円（同4.4%）の順となりました。

産業小分類別にみると、「各種食料品小売業」が3,109億2,338万円（同16.9%）で最も多くなりました。次いで「燃料小売業」が2,617億4,942万円（同14.3%）、「自動車小売業」が2,153億3,981万円（同11.7%）、「医薬品・化粧品小売業」が1,434億7,275万円（同7.8%）、「その他の飲食料品小売業」が1,386億5,165万円（同7.6%）などとなりました。この上位5産業で小売業全体の年間商品販売額の58.3%を占めています。

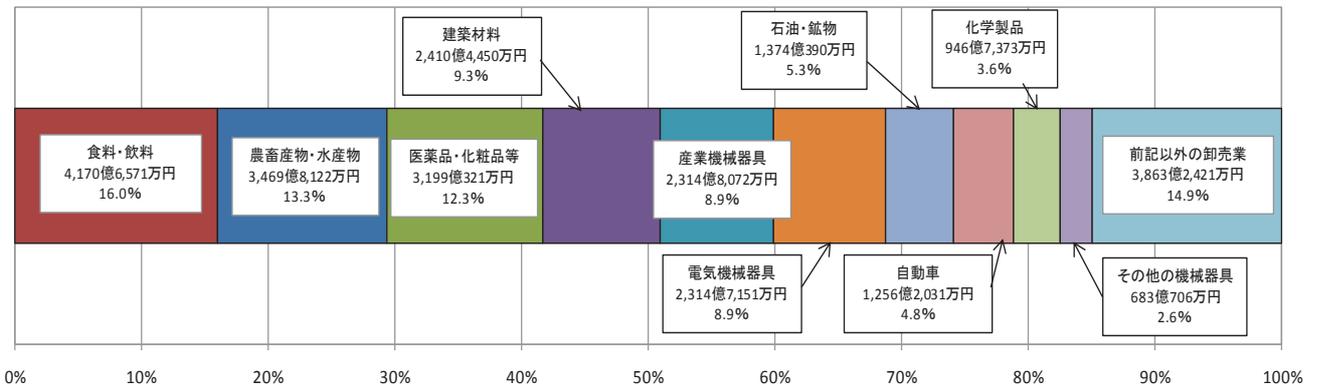
〔第9表、第8図〕

第9表 産業中分類別年間商品販売額

産業分類	年間商品販売額	構成比
	万円	%
合計	443,610,591	100.0
卸売業計	260,027,608	100.0
50 各種商品卸売業	1,505,427	0.6
51 繊維・衣服等卸売業	1,297,171	0.5
52 飲食料品卸売業	76,404,693	29.4
53 建築材料、鉱物・金属材料等卸売業	60,114,050	23.1
54 機械器具卸売業	65,687,960	25.3
55 その他の卸売業	55,018,307	21.2
小売業計	183,582,983	100.0
56 各種商品小売業	11,122,263	6.1
57 織物・衣服・身の回り品小売業	11,743,405	6.4
58 飲食料品小売業	52,577,599	28.6
59 機械器具小売業	30,907,423	16.8
60 その他の小売業	69,088,384	37.6
61 無店舗小売業	8,143,909	4.4

(注) 上記の数値は、「統計表 産業分類格付け編」に該当する。

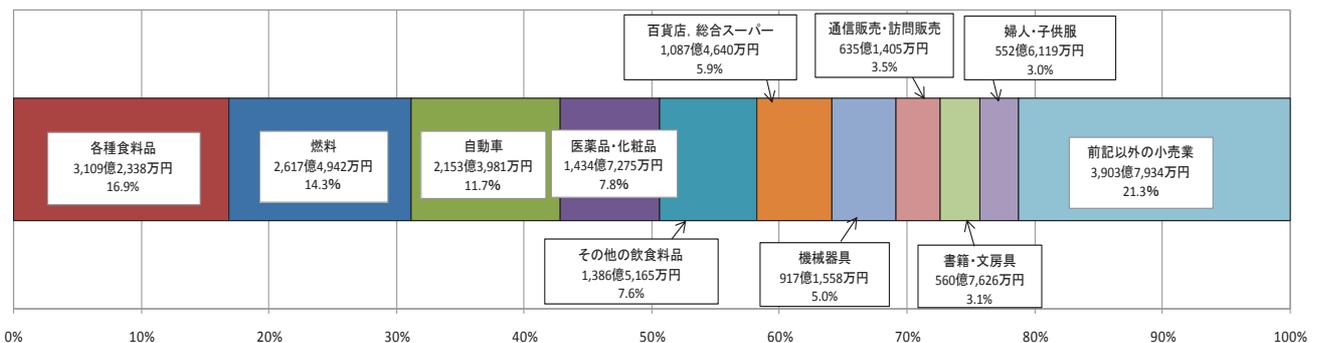
第8図 卸売業の産業小分類別年間商品販売額及び構成比（上位10産業）



(注1) 「他に分類されない卸売業」は上位10産業分類から除いている。

(注2) 上記の数値は、「統計表 産業分類格付け編」に該当する。

第9図 小売業の産業小分類別年間商品販売額及び構成比（上位10産業）



(注1) 「他に分類されない小売業」は上位10産業分類から除いている。

(注2) 上記の数値は、「統計表 産業分類格付け編」に該当する。

#### 4 商品手持額

##### (1) 卸売業

産業中分類別に卸売業の商品手持額をみると、「機械器具卸売業」が373億6,190万円（卸売業全体に占める割合34.7%）で最も多くなりました。次いで「建築材料、鉱物・金属材料等卸売業」が260億2,269万円（同24.2%）、「その他の卸売業」が247億1,022万円（同22.9%）、「飲食料品卸売業」が165億7,959万円（同15.4%）、「繊維・衣服等卸売業」が18億1,029万円（同1.7%）、「各種商品卸売業」が12億2,396万円（同1.1%）の順となりました。

在庫率と商品回転率をみると、在庫率は「繊維・衣服等卸売業」が167.5%と最も大きく、「飲食料品卸売業」は26.0%と最も低くなりましたが、商品回転率では「飲食料品卸売業」が46.1回と最も多く、「繊維・衣服等卸売業」は7.2回と最も少なくなりました。

[第10表]

##### (2) 小売業

産業中分類別に小売業の商品手持額をみると、「その他の小売業」が754億8,081万円（小売業全体に占める割合45.2%）で最も多くなりました。次いで「機械器具小売業」が298億9,274万円（同17.9%）、「飲食料品小売業」が224億5,713万円（同13.4%）、「織物・衣服・身の回り品小売業」が224億4,517万円（同13.4%）、「各種商品小売業」が94億872万円（同5.6%）、「無店舗小売業」が74億7,598万円（同4.5%）の順となりました。

在庫率と商品回転率をみると、在庫率では「織物・衣服・身の回り品小売業」が229.4%と最も大きく、「飲食料品小売業」は51.3%と最も低くなりましたが、商品回転率では「飲食料品小売業」が23.4回と最も多く、「織物・衣服・身の回り品小売業」は5.2回と最も少なくなりました。

[第10表]

第10表 業種別産業中分類別商品手持額、年間商品販売額、在庫率及び商品回転率

産業分類	商品手持額		年間商品販売額	在庫率	商品回転率
	万円	構成比 %			
合 計	27,486,920	100.0	443,610,591	74.4	16.1
卸 売 業 計	10,770,865	100.0	260,027,608	49.7	24.1
50 各種商品卸売業	122,396	1.1	1,505,427	97.6	12.3
51 繊維・衣服等卸売業	181,029	1.7	1,297,171	167.5	7.2
52 飲食料品卸売業	1,657,959	15.4	76,404,693	26.0	46.1
53 建築材料、鉱物・金属材料等卸売業	2,602,269	24.2	60,114,050	51.9	23.1
54 機械器具卸売業	3,736,190	34.7	65,687,960	68.3	17.6
55 その他の卸売業	2,471,022	22.9	55,018,307	53.9	22.3
小 売 業 計	16,716,055	100.0	183,582,983	109.3	11.0
56 各種商品小売業	940,872	5.6	11,122,263	101.5	11.8
57 織物・衣服・身の回り品小売業	2,244,517	13.4	11,743,405	229.4	5.2
58 飲食料品小売業	2,245,713	13.4	52,577,599	51.3	23.4
59 機械器具小売業	2,989,274	17.9	30,907,423	116.1	10.3
60 その他の小売業	7,548,081	45.2	69,088,384	131.1	9.2
61 無店舗小売業	747,598	4.5	8,143,909	110.2	10.9

(注1) 上記の数値は、「統計表 産業分類格付け編」に該当する。

(注2) 在庫率=商品手持額÷月平均販売額(年間商品販売額÷12)×100

(注3) 商品回転率=年間商品販売額÷商品手持額

## 5 売場面積（小売業のみ）

産業中分類別に売場面積をみると、「その他の小売業」が110万679㎡（小売業全体に占める割合40.8%）で最も多くなりました。次いで「飲食料品小売業」が74万4,913㎡（同27.6%）、「織物・衣服・身の回り品小売業」が38万609㎡（同14.1%）、「各種商品小売業」が26万1,682㎡（同9.7%）、「機械器具小売業」が21万449㎡（同7.8%）の順となりました。

産業小分類別にみると、「各種食料品小売業」が44万4,419㎡（同16.5%）で最も多くなりました。次いで「百貨店、総合スーパー」が25万4,772㎡（同9.4%）、「医薬品・化粧品小売業」が18万5,115㎡（同6.9%）、「婦人・子供服小売業」が18万3,395㎡（同6.8%）、「その他の飲食料品小売業」が15万2,964㎡（同5.7%）などとなりました。この上位5産業で売場面積の45.3%を占めています。

〔第11表、第10図〕

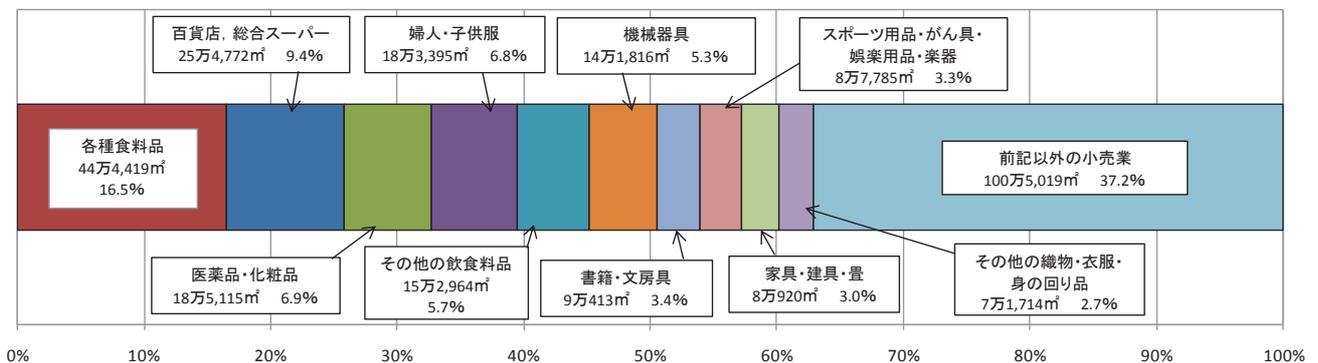
第11表 産業中分類別売場面積

産業分類	売場面積	構成比
	㎡	%
<b>小売業計</b>	<b>2,698,332</b>	<b>100.0</b>
56 各種商品小売業	261,682	9.7
57 織物・衣服・身の回り品小売業	380,609	14.1
58 飲食料品小売業	744,913	27.6
59 機械器具小売業	210,449	7.8
60 その他の小売業	1,100,679	40.8
61 無店舗小売業	-	-

（注1）上記の数値は、「統計表 産業分類格付け編」に該当する。

（注2）「牛乳小売業（宅配専門）」、「自動車小売業（新車・中古）」、「建具小売業」、「畳小売業」、「ガソリンスタンド」、「新聞小売業（宅配専門）」の事業所については、売場面積の調査を行っていない。

第10図 小売業の産業小分類別売場面積及び構成比（上位10産業）



（注1）「他に分類されない小売業」は上位10産業分類から除いている。

（注2）上記の数値は、「統計表 産業分類格付け編」に該当する。

## 6 小売業の開閉店時刻及び営業時間

開店時刻別事業所数をみると、「午前9時台」が4,835事業所（小売業全体に占める割合31.1%）で最も多くなりました。次いで「午前8時台」が3,868事業所（同24.9%）、「午前10時台」が3,640事業所（同23.4%）、「午前7時台」が1,585事業所（同10.2%）などとなりました。

閉店時刻別事業所数をみると、「午後7時台」が5,008事業所（同32.2%）で最も多くなりました。次いで「午後6時台」が4,010事業所（同25.8%）、「午後5時台」が2,053事業所（同13.2%）、「午後8時台」が1,998事業所（同12.8%）などとなりました。

営業時間区別に事業所数、従業者数、年間商品販売額及び売場面積をみると、事業所数では「8時間以上10時間未満」が6,433事業所（同41.4%）で最も多くなりました。従業者数、年間商品販売額及び売場面積では「10時間以上12時間未満」がそれぞれにおいて最も多くなり、従業者数は3万4,115人（同35.0%）、年間商品販売額は6,366億8,516万円（同34.7%）、売場面積は125万8,426㎡（同46.6%）となりました。

[第12表、第13表、第14表]

第12表 小売業の開店時刻別事業所数

開店時刻	事業所数	構成比
	事業所	%
小売業計	15,552	100.0
午前0時～5時台	46	0.3
午前6時台	149	1.0
午前7時台	1,585	10.2
午前8時台	3,868	24.9
午前9時台	4,835	31.1
午前10時台	3,640	23.4
午前11時台	306	2.0
午後0時～11時台	156	1.0
終日営業	603	3.9
不詳	364	2.3

(注) 上記の数値は、「統計表 産業分類格付け編」に該当する。

第13表 小売業の閉店時刻別事業所数

閉店時刻	事業所数	構成比
	事業所	%
小売業計	15,552	100.0
午前0時～11時台	124	0.8
午後0時～4時台	289	1.9
午後5時台	2,053	13.2
午後6時台	4,010	25.8
午後7時台	5,008	32.2
午後8時台	1,998	12.8
午後9時台	667	4.3
午後10時～11時台	436	2.8
終日営業	603	3.9
不詳	364	2.3

(注) 上記の数値は、「統計表 産業分類格付け編」に該当する。

第14表 営業時間区別の事業所数、従業者数、年間商品販売額及び売場面積

営業時間区分	事業所数		従業者数		年間商品販売額		売場面積	
	事業所	構成比	人	構成比	万円	構成比	㎡	構成比
小売業計	15,552	100.0	97,607	100.0	183,582,983	100.0	2,698,332	100.0
8時間未満	758	4.9	1,687	1.7	1,275,261	0.7	39,038	1.4
8時間以上10時間未満	6,433	41.4	29,525	30.2	58,029,311	31.6	745,793	27.6
10時間以上12時間未満	5,253	33.8	34,115	35.0	63,668,516	34.7	1,258,426	46.6
12時間以上14時間未満	1,672	10.8	10,476	10.7	21,599,456	11.8	279,403	10.4
14時間以上24時間未満	469	3.0	5,835	6.0	16,553,011	9.0	223,854	8.3
終日営業	603	3.9	9,278	9.5	19,269,294	10.5	151,818	5.6
不詳	364	2.3	6,691	6.9	3,188,134	1.7	-	-

(注) 上記の数値は、「統計表 産業分類格付け編」に該当する。

## 7 小売業の業態別の状況

小売業を業態別にみると、「専門店」が事業所数、従業者数及び年間商品販売額のそれぞれにおいて最も多くなり、事業所数は7,915事業所（業態全体に占める割合50.9%）、従業者数は3万3,753人（同34.6%）、年間商品販売額は5,887億6,920万円（同32.1%）となりました。売場面積では、「専門スーパー」が101万2,346㎡（同37.5%）で最も多くなりました。

「専門店」と「中心店」は、事業所数の約80%を占めていますが、従業者数と年間商品販売額では約50%、売場面積では30%台となっており、占める割合は低くなっています。

一方、「総合スーパー」と「専門スーパー」は事業所数において、約5%と低い割合ですが、従業者数では20%台、年間商品販売額では約30%、売場面積では40%台となっており、占める割合は高くなっています。

[第15表、第11図]

第15表 業態別の事業所数、従業者数、年間商品販売額及び売場面積

業態分類	事業所数		従業者数		年間商品販売額		売場面積	
	事業所	構成比	人	構成比	万円	構成比	㎡	構成比
小売業計	15,552	100.0	97,607	100.0	183,582,983		2,698,332	100.0
1 百貨店	4	0.0	928	1.0	3,412,367	1.9	50,114	1.9
2 総合スーパー	23	0.1	3,582	3.7	7,462,273	4.1	204,658	7.6
3 専門スーパー	781	5.0	22,199	22.7	46,048,778	25.1	1,012,346	37.5
4 コンビニエンスストア	506	3.3	6,318	6.5	8,819,373	4.8	63,163	2.3
5 広義ドラッグストア	275	1.8	2,917	3.0	6,660,086	3.6	131,592	4.9
6 その他のスーパー	1,105	7.1	5,467	5.6	8,284,167	4.5	146,130	5.4
7 専門店	7,915	50.9	33,753	34.6	58,876,920	32.1	567,572	21.0
8 家電大型専門店	38	0.2	937	1.0	6,374,393	3.5	97,151	3.6
9 中心店	4,390	28.2	18,382	18.8	30,234,661	16.5	421,271	15.6
10 その他の小売店	34	0.2	105	0.1	119,837	0.1	4,335	0.2
11 無店舗販売	481	3.1	3,019	3.1	7,290,128	4.0	-	-

(注) 上記の数値は、「統計表 産業分類格付け編」に該当する。

第11図 業態別の事業所数、従業者数、年間商品販売額及び売場面積の構成比



(注) 上記の数値は、「統計表 産業分類格付け編」に該当する。